

# 奥只見丸山スキー場 2025-2026 シーズン券利用規約

奥只見丸山スキー場(以下「当スキー場」という)が提供する 2025-2026 シーズン券(以下「本券」という)の利用者は、以下に定められた本利用規約の内容を十分に理解し、本券を購入・利用するものとします。

## (利用規約の同意)

本券の利用申し込みをもって、本利用規約に同意したものとみなします。

## (有効期間)

本券の有効期間は、2025-2026 シーズンの営業開始日から営業終了日までとします。ただし、積雪状況・天候・災害・雪不足・その他の運営状況等の理由により、当初の営業期間・営業時間より変更となる場合があります。

## (購入取消・払い戻し等)

本券ご購入後の購入取消および払い戻しは致しかねますので、あらかじめご了承ください。また、積雪状況・天候・災害・雪不足・その他の運営状況等の理由により、当初の営業期間・営業時間より変更となった場合も返金対応は致しかねます。

## (不正行為の禁止)

(1)本券は、本券記載のご本人様に限り利用可能です。

(2)本券の譲渡・転売および貸与は禁止いたします。また改変・偽造・ご本人以外の利用等を含め、不正行為があった場合、本券は無効とし没収いたします。

## (再発行)

本券を紛失し再発行をする場合は、紛失した本券を無効とし、再発行手数料 2,000 円をご負担いただきます。また、ご利用日当日に、本券と引き換えに発行したリフト1日券を紛失した場合、リフト券の再発行は行いません。

## (個人情報について)

本券ご購入時に記載いただいた申込書の個人情報については、当スキー場で厳重に管理し、法令に基づき開示が必要な場合を除き、第三者に開示・提供することはありません。

## (その他)

別途定められている「奥只見丸山スキー場利用約款」を遵守し、事故等のないようスキー場をご利用ください。利用約款に違反する行為による事故等には、当スキー場は一切責任を負いません。